第 10 章 定量的な目標指標の設定

1. 目標指標の設定

(1) 都市機能誘導に係る目標指標

裾野駅周辺都市機能誘導区域は市全域の拠点、岩波駅周辺都市機能誘導区域は市北部の拠点 として、多様な世代の地域住民、従業者等の交流・定住につながる都市機能を誘導することを 目標とし、各都市機能誘導区域の誘導施設の充足率を向上することを目標指標とします。

■都市機能誘導に係る目標指標の設定

目標指標

都市機能誘導施設の充足率

※指標の考え方:裾野駅周辺都市機能誘導区域と岩波駅周辺都市機能誘導区域の特性・役割 に応じて設定した誘導施設に対して、現状立地している施設は維持し、不 足している施設は誘導することで、都市機能誘導施設の充足率(施設数) を向上することを目標とします。

> 2024 年時点で充足率に変化はありませんが、都市機能誘導区域内の都 市機能誘導施設の立地数は増加していることから、引き続き都市機能誘導 施設の充足率の向上を目指します。

【現状値(2015年)】 裾野駅周辺都市機能誘導区域

71% 岩波駅周辺都市機能誘導区域

25%

【現状値(2024年)】 裾野駅周辺都市機能誘導区域

71%

岩波駅周辺都市機能誘導区域

25%

【目標値(2035年)】

裾野駅周辺都市機能誘導区域

100%

岩波駅周辺都市機能誘導区域

100%

(2)居住誘導に係る目標指標

生活利便性と交通利便性の高い裾野駅周辺都市機能誘導区域と岩波駅周辺都市機能誘導区域 周辺の市街地に人口を誘導し、居住誘導区域内の人口密度を維持することで持続可能な市街地 形成を図ることを目標とします。また、企業で働く従業者においては、職住近接のまちづくり を推進することで転出者を抑制することを目標指標とします。

■居住誘導に係る目標指標の設定

目標指標

居住誘導区域内の人口密度

※指標の考え方: 2010年の居住誘導区域内人口密度は53.66 人/ha となっています。 人口減少社会においても、居住誘導区域内の人口密度を維持し、生活利便 施設の維持や財政負担の軽減を図ることとし、目標年次の2035年の目 標値は53.66 人/ha とします。

2020年の居住誘導区域内人口密度は2010年と比較して減少していますが、各種誘導施策の推進等により、2010年の人口密度の維持を目指します。





【現状値(2020年)】

50.68 人/ha

【目標値(2035年)】

53.66 人/ha

目標指標

転出者数

※指標の考え方:企業や工業団地の従業者が住宅取得の際に市外に転出する傾向があることから、利便性の高い居住誘導区域での住宅取得を促進します。職住近接のまちづくりを実現することで、80人/年の転出削減を目標とし、目標年次の2035年には転出者数2,530人を目標値とします。

2023年時点で目標値を達成していますが、年度によって転出者数にバラつきがあるため、現時点では目標値の見直しは実施しないこととしますが、今後の転出者数の動向に応じて必要に応じて適宜目標値の見直しを検討します。

【現状値(2016年)】

2,609 人

【現状値(2023年)】

2,325 人

【目標値(2035年)】

2,530 人

(3)公共交通に係る目標指標

裾野駅周辺及び岩波駅周辺の拠点と郊外住宅地・集落をつなぐネットワークや、2つの拠点の乗継機能を強化することで、市全域において生活利便性の維持・向上を目標とします。さらに公共交通沿線に居住を誘導することで公共交通の利用利便性を高め、裾野駅・岩波駅利用者数を増やすことを目標指標とします。

■公共交通に係る目標指標の設定

目標指標

裾野駅・岩波駅利用者数

※指標の考え方: 地域公共交通網形成計画と連携しながら、市内の2つの拠点をつなぐ公共 交通ネットワークを維持することを目標として、「裾野駅・岩波駅利用者 数」を2017年の173万人/年から、目標年次の2035年においては 177万人/年とすることを目標とします。

2020 年以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、利用者数が大きく減少していますが、徐々に利用者数も回復傾向にあることから、現時点では目標値の見直しは実施しないこととしますが、今後の利用者数の動向に応じて必要に応じて適宜目標値の見直しを検討します。

【現状値(2017年)】

173 万人/年

【現状値(2022年)】

131 万人/年

【目標値(2035年)】

177 万人/年

2. 進行管理と見直し

本計画の進行管理と見直しは、「裾野市都市計画マスタープラン」の進行管理に合わせて、 取組みの評価・検証を行うこととします。「裾野市都市計画マスタープラン」は、今後の法制 度の改正や人口・産業動向の変化などを踏まえつつ、裾野市総合計画等の上位計画の改訂や 経済・社会状況の今後の動向や変化に応じて、適正な土地利用を図るため、適宜その内容に ついて柔軟に見直しと必要に応じて用途地域の見直しを行うとともに、計画内容の充実を図っていくこととしています。

本計画においては、「裾野市都市計画マスタープラン」の一部であるとともに、実現化に向けた事業計画としての役割もあることから、本計画(PLAN)に基づく施策・事業の実施 (DO)、取組みの進捗状況や目標指標の達成状況等については5年ごとに評価・検証 (CHECK)を行い、必要に応じて計画への反映・見直し(ACT)を行います。

■PDCA サイクルのイメージ



■進行管理の流れ

